

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年9月3日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年3月7日 第3502号

平成19年7月30日 変第1626号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(洛北第三地区土地区画整理事業による仮換地) 第30ブロック幡540-1,
554-3, 601-47及び601-77

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区浄土寺真如町1番地の19

有限会社錨住宅

取締役 東 泰彦

(都市計画局都市景観部開発指導課)